

令和3年度事業計画

本協議会の設立趣旨を再確認し、福祉人材養成と大学教育を巡るさまざまな課題に加盟大学が連携・協力して取り組み、福祉系大学に寄せられている社会的要請に応じていくよう、次の行動計画に基づき活動を行う。

1. 社会的発信力の向上

- 1) 厳しい学生募集環境や、福祉人材の育成・確保に関する課題、福祉職の地位向上に関する問題等の解決に向けて、会員校が一致して取り組むことができる事業を検討・実施する。【総務・企画委員会】
- 2) 本協議会の趣旨に賛同いただける会員校の拡大に、引き続き取り組む。【総務・企画委員会】
- 3) 福祉を学ぶことの価値・魅力の発信、ソーシャルワーカーの認知度および地位向上の取り組みについて、関係団体・省庁等と連携して進める。【総務・企画委員会】
- 4) 新たに議論されている子ども家庭福祉関連の資格制度の動向等を注視し、協議会として必要な対応に努める。【総務・企画委員会】
- 5) オンライン形式の諸会議、委員会活動を併用し、会員校のさらなる情報交換の機会拡大、委員会活動の活発化を図る。

2. 各委員会の取り組みについて

引き続き下記の委員会を設置し、各課題解決に向けて取り組みを進める。会員校は、希望に基づき、各委員会に所属するものとする。各事業推進にあたっては、会員校間の連携強化につながり、全体で取り組むことの効果を追求し、進めていく。

◎令和3年度設置委員会

- ①総務・企画委員会
- ②研究活動・教育向上委員会
- ③就職委員会
- ④学生募集戦略検討委員会
- ⑤大規模災害対応委員会

1) 総務・企画委員会

- ・各委員会と連携し、取り組みの発信を強化していく。
- ・引き続き、学生募集戦略検討委員会と共催で、厳しい学生募集状況の改善に繋がる事業を推進する。
- ・研究活動・教育向上委員会と共催で、引き続きコロナ禍における教育・研究・実習の課題に取り組む。また、子ども家庭福祉関連の資格制度の動向等も注視し、協議会として必要な対応に努める。社会変化および高校生へのニーズに応え、福祉系学部・学科の魅力向上に繋がるカリキュラムのあ

り方についても研究・検討をすすめ、関係団体との懇談にも取り組む。

- ・地域共生社会におけるソーシャルワーク、子ども家庭福祉関連の資格のあり方をテーマに、外部公開型の勉強会を開催する（10月頃）。
- ・高大接続の取り組みとして、引き続き、会員校の高校生・高校教員向けの情報（福祉系イベント等）を集約し、発信する。

2) 研究活動・教育向上委員会

- ・今年度より社会福祉士・精神保健福祉士の新カリキュラムがスタートした。新カリキュラムがねらう実践能力の育成に向けた教育内容のあり方（とりわけ実習・演習科目）について、会員校の情報共有や意見交換を行う（勉強会 年2回（7月、10月）を予定）。あわせて、コロナ禍での実習についても引き続き情報共有を図る。
- ・社会福祉士国家試験の問題等内容に関わる会員校へのアンケートを引き続き実施するとともに、問題の精度向上や合格基準等、今後の国家試験のあり方の課題について検討を開始する。

3) 就職委員会

- ・「就職」を軸とした社会福祉法と大学の課題について共有を図るため、他機関（全国社会福祉協議会、全国社会福祉法人経営者協議会等）と連携し、10月を目途に勉強会を開催する。
- ・「福祉の学びの優位性」の発信につなげられる就職事例の収集・Web公開について、取り組みを進める。

4) 学生募集戦略検討委員会

- ・勉強会を3回開催する。コロナ禍下の学生募集や、入試制度、広報のあり方についてもテーマに取り上げ会員間の共有を図る。
- ・平成30年度より継続中の「協議会特設サイトをハブとした学生募集戦略」に引き続き取り組む。
- ・SNS連動広告を活用したWeb施策として7月にTwitter広告を行う。またそこで得られた知見を勉強会でフィードバックし、福祉系志願者のすそ野拡大の可能性について情報共有を図る。
- ・会員校のWebオープンキャンパス等の情報を集約し、協議会ホームページで発信する。

5) 大規模災害対応委員会

- ・本委員会の新たな取り組みとして、ソーシャルワーカーの声プロジェクトを継承し、オンラインを活用することにより、複数大学の学生が同時に参加できる新たな「声プロジェクト」の発足に向け、下準備を行う。
- ・会員校の中で実施されている福祉系大学だからこそ実施（福祉の魅力を発信することの）できている防災及び災害支援に関する取り組みについて把握し、その情報に関する発信方法について検討を行う。

以上